

# 越前市産業活性化プラン改定有識者会議（第3回）

日時：令和元年11月14日（木）

午後1時30分～午後3時

場所：市民プラザたけふ 3階 大会議室2

## 1 開 会

## 2 協議事項

- (1) 前回会議（第2回）でのご意見等と、プランへの反映について

資料1

- (2) 産業活性化プラン改定案について（概要、新旧対照表）

資料2

- (3) プラン改定に基づく具体的事業案について

資料3

- (4) 越前市企業立地促進補助金 見直しについて

資料4

- (5) 新たな産業集積地の検討について

資料5

## 3 その他

次回会議

日時：令和2年1月30日（木） 13：30～

場所：市民プラザたけふ 大会議室1

（越前市府中一丁目11番2号 アル・プラザ武生3階）

### 【 産業政策課 連絡先 】

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7

電話：0778(22)3047(直通)

FAX：0778(22)5167

電子メール：syokou@city.echizen.lg.jp

# これまでの会議(第1回、第2回)の意見等と、プランへの反映、具体的事業(案)

項目	改定の視点	ご意見(抜粋)		プランへの反映	具体的事業(案)			
		第1回(5/24) ・改定の方向性(視点)の提示	第2回(8/20) ・プラン案、具体的事業案の提示		赤字: 前回(第2回)追記・変更 青字: 今回(第3回)追記・変更			
ー	全体の方向性		<p>【南保座長(県立大)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのプランの内容をさらに深掘りし、実行性を高めていくことがポイント。</li> <li>市民や企業に向けて、プランの「見える化」を図るべき。</li> <li>商工団体等と連携した足元支援が重要。</li> </ul> <p>【岡田委員(福井銀行)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な方向性は継続し、情報発信の強化やその他新たな政策の追加がポイント。</li> </ul> <p>【山本幸男委員(福井高専)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民に分かりやすく、改定の内容や事業のポイントを示すキーワード等を示してほしい。</li> </ul>	<p>【山本雅己委員(FOIP)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「Society5.0」などのキーワードが、新幹線開業など転換期を迎える越前市が取り組むべき方向性に、上手く取り入れられている。</li> </ul> <p>【白崎委員(企業代表)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野で次世代をにらんでおり十分網羅されている。</li> </ul> <p>【南保座長(県立大)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラン内の表記のうち、「人材」を「人財」と表記すべき。人口減の中、企業がその活かし方を十分に考えるべき。</li> </ul>	<p>【テーマ】</p> <p><b>「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために</b></p> <p>≪対照表p20≫</p> <p>(狙い)</p> <p>企業や市民を取り巻く社会環境の変化、さらに北陸新幹線敦賀延伸(R5番)、その後の大阪延伸を見据え、市内企業が活みを生かして飛躍することを目指す</p> <p>≪追加≫ プラン中、「人材」を「人財」と表記</p>	<p>市内企業の振興にあたっては、産学官金連携ネットワークによる伴走型支援体制のもと、以下を念頭に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ プランや支援制度の積極的な周知と、ニーズの顕在化を図る</li> <li>▶ 企業の主体的な取り組みを後押しするよう、支援制度への誘導を図る</li> </ul>		
I	既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進・支援	<p>① 中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上特別措置法(H30～R2)の期間中における集中的かつ効果的な支援</li> <li>AI・IoT等のテクノロジー導入促進</li> </ul> <p>② 企業による「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みの推進</p>	<p>【AI・IoT等のテクノロジー導入促進】</p> <p>【岡田委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入を検討する企業に対し「生きた事例」の紹介や、支援制度(補助金等)を発信することが必要。</li> <li>目先ではなく中長期的な視点で導入を進めることが必要で、しっかりと伝えていくべき。</li> </ul> <p>【平岡委員(産業支援センター)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県のAI・IoT導入促進補助金の利用企業などをモデルケースとした情報発信が必要。</li> </ul> <p>【事業承継】</p> <p>【内藤委員(北陸税理士会武生支部)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税理士会では、企業支援の中でも特に事業承継対策を強化</li> </ul>	<p>【中小企業の具体的な取組みの推進】</p> <p>【白崎委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者にとって使いやすい支援制度の設計にすることが重要なポイント。今まで以上に周知に努めてほしい。</li> </ul> <p>【谷原委員 代 大野氏(近畿経産局)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度の積極的な周知を図る中で、「アタック100」による企業訪問を継続し、やる気がある企業を顕在化させ、単なる周知ではなく取組みを促すような仕組みを検討してほしい。</li> </ul> <p>【岡田委員(福井銀行)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の方法については、モデルケースの発信など、工夫しながら検討すべき。</li> </ul> <p>【山本雅己委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プランや支援制度の情報がまとまった冊子等を作ってはどうか。</li> </ul>	<p>【中小・小規模事業者の生産性向上を支援】(新) ≪対照表p3≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小・小規模事業者の新たな設備投資を積極的に支援(特に、生産性向上特別措置法期間中 ～R2)</li> <li>AI・IoT等の導入促進</li> </ul> <p>【企業によるSDGsの活用推進】(新) ≪対照表p5≫</p>	<p>支援設備</p> <p>生産性向上特別措置法(～R2)期間中における、設備投資の積極的な支援(税制優遇+市補助金+市制度融資)</p>	<p>AI・IoT等の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ AI・IoT導入を伴う事業計画に基づく事業への補助(小規模事業者伴走型持続化補助金)</li> <li>▶ AI・IoT導入のための研修等の費用への補助(産業人材育成支援事業補助金)</li> </ul>	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 企業向けセミナー開催による、支援制度やモデルケース発信</li> </ul>
II	創業の促進、チャレンジする風土づくり	<p>③ 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小・小規模事業者のニーズ顕在化と公民連携体制の構築</li> <li>市の支援制度の周知</li> </ul>	<p>【企業の技術開発等への支援、ふくいオープンイノベーション推進機構(FOIP)との連携】</p> <p>【南保座長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIPと市町との連携は初。</li> </ul> <p>【山本幸男委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町との連携はニュースバリューもあり、他の自治体にも波及する可能性がある。</li> </ul> <p>【吉川委員 代 山本氏(FOIP)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIPは、企業単独では難しい技術開発に取り組む際の窓口。</li> <li>FOIPに、越前市が持っている情報が加わって、支援を図っていくというのは良い。</li> </ul> <p>【企業連携】</p> <p>【吉川委員 代 山本氏】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループでの取り組みも支援してはどうか。</li> </ul>	<p>【オープンイノベーションの促進】(新) ≪対照表p8、9≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>FOIP等と連携し、企業の技術開発を支援</li> <li>企業や研究機関等との外部連携の推進</li> </ul> <p>≪官民のオープンイノベーション施設誘致≫</p>	<p>企業連携の推進</p> <p>オープンイノベーション</p>	<p>既存事業(拡充含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「えちぜんモノづくりNET」の活用促進</li> <li>▶ 外部連携による新事業への取組み支援(「チャレンジ支援補助金」等での優遇)</li> </ul>	<p>新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ FOIPと連携し、事例の横展開や専門機関への誘導促進(イノベーションリサーチ交流会の開催等)</li> </ul>	
III	企業立地の促進、人材の確保	<p>④ 企業立地の更なる誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地促進補助金の見直し</li> <li>新たな産業集積地の適地の検討</li> </ul>	<p>【企業立地促進支援制度の拡充】</p> <p>【南保座長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業観光対応施設に対する支援・補助については、インバウンドや観光客を増加させるいい手段となる。</li> <li>AI・IoT活用人材育成施設への補助は、既存の教育機関(産業大学校、ポリテクセンター等)と重複せず、補完するような機関ができればニーズが高まるのではないかと。</li> </ul> <p>【新たな産業団地の適地の検討】</p> <p>【オブザーバー: 武生商工会議所 吉村所長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新産業団地の検討にあたっては、特性を打ち出し、他の産業団地との差別化を図り、企業誘致が図れるよう取り組んでほしい。</li> </ul>	<p>【「企業立地促進支援制度」の拡充】(見直し) ≪対照表p12≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南越駅周辺への企業誘致などを追記(まちづくり計画の推進をバックアップ)</li> <li>※具体的内容は計画策定の進捗に合わせて検討</li> </ul> <p>【企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討】(新) ≪対照表p13≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Society5.0をにらんだ産業集積地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致</li> </ul>	<p>企業立地促進補助金の見直し</p>	<p>既存事業(拡充含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 先端技術産業による設備投資促進(総交付限度額引き上げ)</li> <li>▶ 企業による、新規雇用者の市内在住への積極的関与の促進(雇用促進補助金の見直し)</li> <li>▶ 産業観光施設(インバウンド対応)、外国人雇用施設の整備促進(環境・福利施設等整備補助金の見直し)</li> <li>▶ Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致への対応(「情報サービス業」を対象業種に追加) ※持続的発展生産設備増設等事業補助金</li> <li>▶ 特定地域・期間における、企業立地の促進(南越駅周辺想定 特定業種の追加) ※まちづくり計画策定の進捗に合わせて内容検討</li> </ul>		
		<p>⑤ 企業の労働力確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と就業者とのマッチングの継続と拡充</li> <li>外国人労働者の雇用環境整備(多文化共生プラン)</li> </ul>	<p>【外国人労働者の雇用環境整備】</p> <p>【谷原委員 代 大野氏】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人にとって、市内企業の労働環境や、越前市が住み良く働きやすい街かどうかを重視するので、外国人労働者の雇用環境整備は重要である。</li> </ul>	<p>【企業の人財確保への支援】(新) ≪対照表p15≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業と人財とのマッチング推進</li> <li>外国人労働者が働きやすい環境の整備支援</li> </ul>	<p>雇用促進</p>	<p>既存事業(拡充含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市内企業と人財のマッチング推進(雇用促進対策事業)</li> <li>▶ 外国人労働者採用に関する取組み支援(企業立地促進補助金での雇用環境整備支援、他)</li> </ul>		
IV	産力強化のための一体的支援体制の構築		<p>【支援機関が連携した支援体制】</p> <p>【南保座長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業がプランに基づく支援制度にしっかり繋がる仕組みとして、産学官金連携ネットワークを機動力のあるものにする必要がある</li> </ul> <p>【小泉委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に身近な支援機関と連携して、口コミで支援情報等を広げたい</li> </ul>		<p>産学官金連携</p>	<p>既存事業(拡充含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 伴走型支援体制の強化(プランの進捗管理と、各機関が連携した具体的事業の実施)</li> </ul>		

## 越前市産業活性化プラン 第3次改定について（概要・パブコメ資料）

### 1 「越前市産業活性化プラン」《平成17年策定》

産業活性化を“元気な産業の森づくり”に例え、市内企業の多様な連携をとおしてそれぞれの強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指す。

#### プランの4つの柱

- I 既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進と支援
- II 創業の促進、チャレンジする風土づくり
- III 企業立地の促進、人材の確保
- IV 産力強化のための一体的支援体制の構築

### 2 「越前市産業活性化プラン（第1次改定）」《平成23年改定》

“環境”は、モノづくり産業の分野において重要なキーワードであり、地球環境に貢献するモノづくりなど技術の振興を図り、「元気な産業の森」を形成し、北陸一のモノづくり都市を目指す。

### 3 「越前市産業活性化プラン（第2次改定）」《平成27年10月改定》

平成27年4月施行の「越前市中小企業振興基本条例」や、地方創生戦略（定住化対策等）を踏まえ、以下のポイントで改定を行った。

- ・事業の持続的発展・事業継続に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化
- ・企業立地支援制度の拡充
- ・モノづくり産業の根幹をなす人材の確保、それに伴う市域内・市域外への情報発信の充実

### 4 「越前市産業活性化プラン（第3次改定）」《令和2年3月改定予定》

前回の改定以降の企業を取り巻く情勢の変化や、国の中小・小規模事業者への支援策や県の経済戦略の見直しといった動向を踏まえ、本市のさらなる産業振興を図るために、改定を行う。

これまでに、3回の「市産業活性化プラン改定有識者会議」での議論・意見等を踏まえ、さらにパブリックコメントにより具体的な意見・提案等を求めたい。

#### 第3次改定の主なポイント

【「令和」を迎え、Society5.0時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために】

- ① 中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化
- ② 企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進
- ③ 外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進
- ④ 企業立地の更なる誘導
- ⑤ 企業の労働力確保への支援

## ①中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化

- ◆ 生産性向上特別措置法（H30～R2）期間中における、設備投資の積極的な支援
  - － 法に基づく固定資産税免除＋市独自の支援制度（企業立地促進補助金・伴走型融資）
- ◆ AI・IoT等の導入促進
  - － AI・IoT導入を伴う計画に基づく事業への補助（小規模事業者伴走型持続化補助金）
  - － AI・IoT導入のための研修等の費用への補助（産業人材育成支援事業補助金）
  - － 企業向けセミナー開催による、支援制度やモデルケースの発信
- ◆ 事業承継支援
  - － 県事業承継ネットワークと連携した取組み

## ②企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組みの推進

- － 企業向けセミナーの開催などによる、SDGs活用方法の周知

## ③外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進

- ◆ オープンイノベーションの促進
  - － 官民のオープンイノベーション施設の誘致
  - － ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）と連携し、事例の横展開や専門機関への誘導促進
  - － 企業や研究機関等との外部連携の推進  
（えちぜんモノづくりNETの活用、新事業チャレンジ支援事業補助金での優遇補助）

## ④企業立地の更なる誘導

- ◆ 企業立地促進補助金の見直し
  - － 先端技術産業による設備投資促進（総交付限度額引き上げ）
  - － 企業による、新規雇用者の市内在住への積極的関与の促進（雇用促進補助金の見直し）
  - － 産業観光施設（インバウンド対応）、外国人雇用施設の整備促進（環境・福利施設等整備補助金の見直し）
  - － Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致への対応（「情報サービス業」を対象業種に追加）
  - － 特定地域・期間における、企業立地の促進（南越駅（仮称）周辺想定 特定業種の追加）  
※まちづくり計画策定の進捗に合わせて内容検討
- ◆ 企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討

企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に発揮できるように留意して、「短・中期的な実現を誘導するエリア（新設）」と、「臨機な実現を誘導するエリア（拡張）」を産業集積の候補地として検討する。

⇒ 上記の視点から、①南越駅（仮称）周辺エリア、②広域農道沿線エリアの2エリアを検討する。

  - － Society5.0をにらんだ産業集積地として、先端技術企業の研究開発施設やスマート工場を誘致
  - － 官民のオープンイノベーションセンターの誘致

## ⑤企業の労働力確保への支援

- － 市内企業と人財とのマッチング推進（雇用促進対策事業）
- － 外国人労働者採用に関する取組み支援（企業立地促進補助金での加算措置、他）

# 市産業活性化プランに基づく令和元年度事業体系

## I 既存産業・企業の自立化と持続的発展の促進と支援

- ①小規模事業経営支援促進事業 18,000千円
- 小規模事業経営支援促進事業補助金 13,200千円（定着化セミナー、人材確保支援事業を含む）
  - 小規模事業者伴走型持続化補助金 4,800千円
- ②中小企業融資事業 27,363千円
- 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）利子補給金（運転1年・設備2年）
  - 中小企業等伴走型融資（利率2.0%固定、利子補給最大で1.5%、運転3年・設備5年）
  - 小規模企業者支援特別資金（利率0.9%、返済期間7年以内、1年間全額利子、限度額2,000万円）
  - 女性等創業支援資金利子補給金（運転・設備2年間全額）
- ③越前ネクストクラフト事業 13,681千円
- 越前ネクストクラフト事業 9,781千円  
千年未来工芸祭開催（R1：8/31・9/1）、えちぜんモノづくりNET運営
  - 展示会等出展支援事業 3,900千円（女性創業チャレンジ出展支援を含む）  
※H31～ 対象業種を製造業者から全産業に拡充
- ④越前モノづくりフェスタ開催事業 12,000千円
- ⑤企業立地促進補助金

## II 創業の促進、チャレンジする風土づくり

- ①市図書館でのモノづくり関連図書コーナー設置  
小中高へのモノづくり関連図書の充実
- ②メディア活用情報発信等事業 1,210千円
- ウェブサイト「越前WORK魂」の運営  
市内企業で働く「ヒト」にスポットを当てた企業情報を制作、全国に向けて発信
- ③産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定、創業支援事業者との連携
- ④女性創業支援事業
- 女性创业者のチャレンジ出展支援《再掲》
  - 女性等創業支援資金 利子補給金（運転・設備2年）《再掲》
  - 産業人材育成事業（女性創業グループ）
- ⑤越前発新事業チャレンジ支援事業 6,114千円
- 新事業チャレンジ支援事業 5,800千円
  - 市PR応援商品事業 200千円、ほか

### III 企業立地の促進、人材の確保

- ①企業誘致事業 297,564千円
- 企業立地促進補助金 285,206千円
  - 今立工業団地立地企業支援補助金 6,042千円
  - 空き工場等活用助成金 5,936千円
- ②中小企業融資事業 <<再掲>>
- ③アタック100（年間100社以上の企業訪問の実施）
- ④原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金（国の電気料金に対する補助）
- ⑤税制優遇
- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に基づく固定資産税の不均一課税
  - 地域再生法に基づく地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税
  - 生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の課税免除（先端設備導入計画） ※H30～R2
- ⑥企業立地推進本部の設置（企業立地に係るインフラ関連や許認可等の庁内を横断した連携）
- ⑦雇用促進対策事業 3,810千円
- 高校生向け企業見学会 400千円
  - メディア活用情報発信事業 1,566千円 <<再掲>>
  - U I J ターン就職奨励金 2,000千円
  - （高卒予定者向け）サマー求人説明会 ※ハローワーク主催

### IV 産力強化のための一体的支援体制の構築

- ①市産業活性化プラン改定有識者会議
- 産業活性化プラン改定の協議、進捗管理 4回開催
- ②産業人材育成事業 1,000千円
- 外国人技能実習生技能検定受験、女性創業者グループの講座を拡充
- ③労働者融資事業 118,760千円
- ④シルバー人材センター支援事業 14,339千円
- ⑤福井労働局との雇用対策協定による連携強化

「越前市産業活性化プラン」の改定（第2次）にあたって

越前市では、平成17年に「越前市産業活性化プラン」を策定し、平成23年に第1次改定を行い地球環境に貢献するモノづくりをはじめ技術の振興を図ることで、さらなる「元気な産業の森」づくりに取り組んでいます。

国においては、平成26年6月に小規模企業振興基本法が施行され、本法規定に基づき平成26年10月に小規模企業振興基本計画が策定されました。本市においては、平成27年4月に市中小企業振興基本条例を施行しました。

地方創生の中、この条例の基本方針を踏まえ、モノづくりの技術振興、商品開発、ブランド形成及び販路拡大等イノベーションを推進し、北陸一のモノづくり都市を目指すため、本プランを改定（第2次）します。

「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」とは

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成します。

森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続しています。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にします。

本プランは、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり産業などの新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”に例えることができます。

（木が元気、森が元気）

1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官等（多様な生物）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくります。

（次世代を担う種子づくり）

2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業（種子）が活発な環境をつくります。

（苗木が育つ土壌づくり）

3 企業立地を促進する

企業立地（苗木の生育）に適した環境をつくります。

（陽があたり、水がいきわたる森づくり）

4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官が連携した産業支援体制（陽があたり、水と養分がいきわたる環境）をつくります。

「越前市産業活性化プラン」の改定（第3次）にあたって

越前市では、平成17年に「越前市産業活性化プラン」を策定し、平成23年に地球環境に貢献するモノづくりをはじめ技術の振興を中心に第1次改定を行い、平成27年4月の市中小企業振興基本条例の施行を受け、「事業の持続的発展・事業継続」に軸足を置いた中小・小規模事業者への施策強化を中心に第2次改定を行いました。

今回は、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、AI、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの第4次産業革命によるSociety5.0時代の到来をにらんで、企業への伴走型支援に軸足を置き、中小・小規模事業者の生産性向上の支援強化、外部機関と連携した新技術・新事業・新産業の創出促進、企業立地のさらなる誘導などを積極的に進め、モノづくりの技術振興、商品開発、ブランド形成及び販路拡大等イノベーションを推進し、北陸一のモノづくり都市を目指すため、本プランを改定（第3次）します。

「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」とは

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成します。

森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続しています。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にします。

本プランは、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり産業などの新事業や創業（種子）が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積（森）を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”に例えることができます。

（木が元気、森が元気）

1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官<sup>金</sup>（多様な生物）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくります。

（次世代を担う種子づくり）

2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業（種子）が活発な環境をつくります。

（苗木が育つ土壌づくり）

3 企業立地を促進する

企業立地（苗木の生育）に適した環境をつくります。

（陽があたり、水がいきわたる森づくり）

4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官<sup>金</sup>が連携した産業支援体制（陽があたり、水と養分がいきわたる環境）をつくります。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### I 木が元気、森が元気

既存産業・企業の自立化と持続化を促進・支援する

### I 木が元気、森が元気

既存産業・企業の自立化と**持続的発展**持続化を促進・支援する

（施策の方向）

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、成長分野への進出を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、企業連携を促進・支援する。

さらに、企業の有用な経営資源の散逸を防ぎ地域経済の発展に結びつけるため、事業の持続的発展を促進・支援する。

- ① 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する
- ② 国内外の販路開拓を促進・支援する
- ③ 経営力の強化を促進・支援する
- ④ 企業連携を促進・支援する
- ⑤ 企業の持続的発展を促進・支援する

（施策の方向）

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、成長分野への進出を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、**生産性向上**、企業連携を促進・支援する。

さらに、企業の有用な経営資源の散逸を防ぎ地域経済の発展に結びつけるため、事業の持続的発展・**事業承継**を促進・支援する。

- ① **企業の持続的発展・事業承継を促進・支援する（後掲 p12）**
- ② **中小・小規模事業者の生産性向上を促進・支援する**
- ③ **経営力の強化を促進・支援する**
- ④ **国内外の販路開拓を促進・支援する**
- ⑤ **企業連携を促進・支援する**
- ⑥ **持続可能な開発目標（SDGs）の活用を推進する**  
—独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する— → IIへ移動

（具体的施策）

◎は重点的施策を示しています。  
( )内は実施主体を表しています。

◎ “越前発新事業チャレンジ支援制度”の充実（市）  
新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 創業・新事業総合応援事業の拡充（後掲 p 6）
- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（後掲 p 6、7）
  - ◇環境分野への支援を充実
  - ◇産学官連携事業
  - ◇中小企業の特許取得
  - ◇伝統的な技能を継承した新事業、新分野への展開、販路開拓
  - ◇販路の海外展開 など
- 国県等の支援制度の積極的活用を橋渡し

（具体的施策）

◎は重点的施策を示しています。  
( )内は実施主体を表しています。

◎ —“越前発新事業チャレンジ支援制度”の充実（市）—  
※→ 「II 次世代を担う種子づくり」へ項目を移動

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

※→ p5 から移動

【新】

◎ **ビジネスプランに基づく事業の持続的発展・事業承継継承を促進**

（市、商工団体、金融機関、産業支援センター、士業等）

国・県の産業支援機関の他、商工団体や金融機関、士業等の身近な支援機関  
会議所・商工会などとの伴走型支援に基づき、マーケットや競合他社の分析等により強み・弱みを把握し、明確なビジネスプランに基づく経営を促進する。

➤ **中小・小規模事業者の身近な支援機関（商工団体、金融機関、士業等）との連携強化の推進**

◇ 伴走型持続化補助金制度による支援の構築

◇ 地域密着型金融機関の役割及び伴走型資金融資制度による支援

➤ **県事業承継ネットワークとの連携による集中支援**

【新】

◎ **中小・小規模事業者の生産性向上を支援**

（市、商工団体、金融機関、産業支援センター、士業等）

➤ **令和2年度までの集中期間において、中小・小規模事業者の新たな設備投資を積極的に支援**

◇ 国・県・市補助金による支援

◇ 税制支援（償却資産の固定資産税を3年間免除）

◇ 金融支援（市伴走型資金融資、中小企業信用保険法の特例）  
（後掲 p9、11）

➤ **生産性向上を図るためAI・IoTの導入促進**

◇ ITツールの「見える化」や身近な支援機関による経営改善支援など、地域での支援体制の構築

◇ ふくい産業支援センター等と連携したAI・IoTセミナーを開催  
（後掲 p4、16）

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ◎ “越前ブランド※”の創造・確立（市、商工団体、中小機構）

独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”の確立を図るための事業を充実する。

- 自社生産現場にバイヤー、デザイナー等を招聘しての販路拡大、商品開発を支援
- 越前ブランドの情報発信（「えちぜんモノづくりNET」の活用  
(後掲 p4、9、12)
- 大都市圏で開催される見本市への出展を支援
- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援
- 大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催(後掲 p7)
- 伝統産業のグローバルな展開を支援

※越前ブランド … 越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

### ○ 経営塾、ビジネススクールの開催（市、商工団体、産業支援センター、中小機構）

経営者の意識改革、総合経営力の向上、円滑な事業継承等を推進する。

- 中小企業基盤整備機構や、ふくい産業支援センター等と連携したオーダーメイド型経営者セミナーを開催
- 大学や高専と連携したビジネススクールを開催

### ◎ “越前ブランド※”の創造・確立（市、商工団体、中小機構）

独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”の確立を図るための事業を充実する。

- “越前ブランド”の情報発信
  - ◇ ビジネスマッチングサイト「えちぜんモノづくりNET」の活用  
(後掲 p6、9、10、15、18、19)
  - ◇ 工芸の作り手との交流やモノづくり体験の場を提供するクラフトフェス「千年未来工芸祭」の開催支援  
(後掲 p6)
- 自社生産現場にバイヤー、デザイナー等の**専門家**を招聘しての販路拡大、商品開発を支援
- **海外を含む県外**大都市圏で開催される**展示会**見本市への出展支援  
(後掲 p8、9、11)
- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援（**千年未来工芸祭**など）
- **インバウンド事業における伝統産業のグローバルな事業**展開を支援
- ~~大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催~~

※越前ブランド … 越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

※**インバウンド事業** … 本プランにおける**インバウンド事業は、訪日観光客等の来訪促進だけでなく、海外に向けて発信や販路開拓を行う取組み（アウトバウンド）を総合した事業**

### ◎ **経営者の意識改革や総合経営力の向上と、円滑な事業継承等を推進**

**（市、商工団体、産業支援センター、FOIP、中小機構）**

**セミナー等を開催することで、企業経営に必要な情報を得る機会を提供し、新たな取組みにチャレンジしやすい環境づくりを推進する。**

- **産学官金連携ネットワークが連携し、セミナー等を開催**  
(再掲 p3、後掲 p5、16)
  - ◇ **AI・IoTの導入に関すること（産業支援センター等と連携）**
  - ◇ **企業の技術開発に関すること（FOIPと連携し、企業の相談に対応するイノベーションリサーチ交流会の開催）**
  - ◇ **生産性向上に関すること（近畿経済産業局等と連携）**
  - ◇ **事業承継等に関すること（県事業承継ネットワークと連携）**
  - ◇ **持続可能な開発目標（SDGs）に関すること（中小機構等と連携）**

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案） 新旧対照表

〔 新 〕

【新】

○ ビジネスプランに基づく事業の持続的発展、事業継承を促進  
(市、商工団体、金融機関等)

国・県支援機関の他、商工会議所・商工会などとの伴走型支援に基づき、マーケットや競合他社の分析等により強み・弱みを把握し、明確なビジネスプランに基づく経営を促進する。

- 伴走型持続化補助金制度の構築
  - 地域密着型金融機関の役割及び伴走型融資制度の充実
- グさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

※→ p3 に移動

【新】

◎ 企業による「持続可能な開発目標（SDGs）」の活用推進  
(市、商工団体、中小機構、企業)

中小企業が活用することで、企業のブランド化や提案力の強化につながり、持続的な企業競争力の向上が期待されることから、その啓蒙・普及を図る

- 中小機構等と連携したSDGs 関連セミナーの開催（再掲 p4、後掲 p16）

※SDGs … 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略であり、2015年国連サミットにおいて採択された、貧困、飢餓、教育、雇用、気候変動、生態系保護など、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる、2030年までの開発目標

○ “1社1品運動”の推進（市、企業）  
各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

- ◇ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市PR応援商品の開発奨励、販売促進支援（後掲 p6、13）

○ “1社1品運動”の推進（市、企業）  
各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

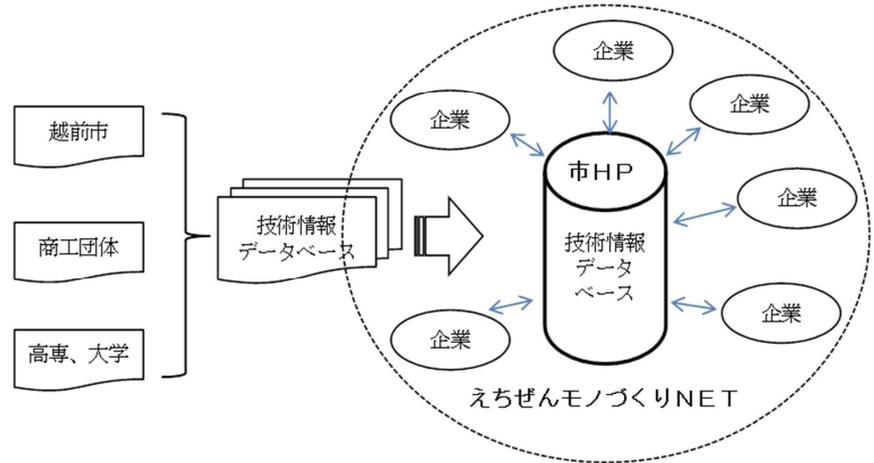
- ◇ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市PR応援商品の開発奨励、販売促進支援（後掲 p8、19）

〔 旧 〕 市産業活性化プラン改定（案） 〔 新 〕  
**新旧対照表**

○ **市内企業が保有する技術のデータベース化（市、商工団体、高専、大学）**  
 先端産業から伝統産業まで、本市の企業が保有する既存技術や新技術をデータベース化し、技術情報の共有化により、技術連携や共同開発を促し、新たなビジネスチャンスを目指す。

- 越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト  
 「えちぜんモノづくりNET」の運用（再掲 p3、後掲 p11、15）

技術データベース化の活用イメージ



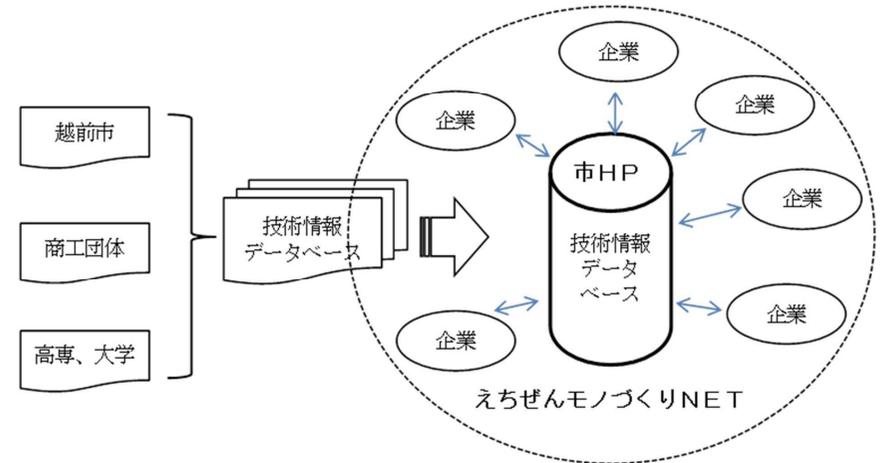
○ **“異業種交流会”の開催（市、商工団体）**  
 地域の企業（特に誘致企業と地場企業）間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 異業種交流会の開催支援
- 「越前モノづくりフェスタ」における商談会開催

○ **市内企業のデータベース化と企業マッチングの推進（市、商工団体、高専、大学など）**  
 先端産業から伝統産業まで、本市の企業が保有する**技術情報**既存技術や新技術**や製品情報**などをデータベース化することで、**技術情報**の共有化と発信を行い、本市企業との**技術マッチング**による**共同開発、販路拡大**等を促し、新たなビジネスチャンスを目指す。

- 越前市企業情報・ビジネスマッチングサイト  
 「えちぜんモノづくりNET」の運用（再掲 p4、後掲 p9、10、15、18、19）

技術データベース化の活用イメージ



○ **“異業種交流会”の開催（市、商工団体）**  
 地域の企業（特に誘致企業と地場企業）間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより、新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 異業種交流会の開催支援
- **「越前モノづくりフェスタ」や「千年未来工芸祭」における事業者間での交流促進**（再掲 p4、7）

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### Ⅱ 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土をつくる

（施策の方向性）

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りを伝え、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

- ① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
- ② 創業・新商品開発にチャレンジしやすい環境をつくる
- ③ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（後掲 p8）

### Ⅱ 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土をつくる

（施策の方向性）

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、世界を相手にモノづくりしている地元産業の誇りを伝え、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

- ① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
- ② 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する（※ ←I から移動）
- ③ 新商品開発・創業にチャレンジしやすい環境をつくる
- ④ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（後掲 p12）

（具体的施策）

#### ○ 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充（市、企業、高専、大学）

企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を高め、地元でグローバルな仕事ができる意識を根付かせる事業を拡充する。

- 仁愛大学での集中講義「ふくい総合学（越前市版）」の中で、北陸で有数のモノづくり都市であることをアピール、定住化の促進
- 「モノづくり出前講座」など企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等を実施
- 小中学校において、モノづくりに関する図書整備の充実
- ロボットコンテスト（小中学生・高校生が製作したロボットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- 武生工業高校が地元企業と連携して取り組む「課題研究」等を推進

（具体的施策）

#### ○ 創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの拡充

（市、商工団体、企業、高専、大学）

企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を高め、地元でグローバルな仕事ができる意識を根付かせる事業を拡充する。

- 「越前モノづくりフェスタ」でのモノづくり体験の拡充（再掲 p6）
- 仁愛大学での集中講義「ふくい総合学（越前市版）」の中で、北陸で有数のモノづくり都市であることをアピール、定住化の促進
- 「モノづくり出前講座」など企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等を実施
- 小中学校において、モノづくりに関する図書整備の充実
- ロボットコンテスト（小中学生・高校生が製作したロボットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- 市内高校武生商工高校が地元企業などと連携して取り組む「課題研究」等を推進

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

※→ 「I 木が元気、森が元気」から項目移動

### ◎ 創業・新事業総合応援事業の拡充（市、商工団体、産業支援センター等）

県の経済新戦略プロジェクトに加え、企業外部の経営資源を活用する等、市独自で企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
  - ・ 消費者とのマッチングによる新商品企画
  - ・ 企業外部の経営資源（資金、人材等）活用の提案
  - ・ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p2、後掲 p7）
  - ・ 県信用保証協会と連携し、創業資金の信用保証料について支援
  - ・ 県開業支援資金（無担保）の活用を促進
- 販路開拓段階における支援
  - ・ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p2、後掲 p13）
  - ・ 大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）

### ◎ 越前発 新事業へのチャレンジを促進（市、FOIP）

新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進拡充（後掲 p11）
  - ◇ 研究開発事業
  - ◇ 販売促進事業
  - ◇ 知的財産権取得事業
- ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）及び産学官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発を支援  
（FOIPへの積極的誘導、イノベーションリサーチ交流会の開催）  
（後掲 p9）
- ~~創業・新事業総合応援事業の拡充（後掲 p6）~~
- ~~国県等の支援制度の積極的活用を橋渡し~~

### ◎ 新事業総合応援事業・創業の支援（市、商工団体、産業支援センター等）

新事業の創出や創業において、産学官金連携ネットワークが中心となって、企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
  - ・ 産学官金連携ネットワークを中心とした身近な支援機関によるアドバイス提供や専門機関への誘導
  - ・ 企業外部の経営資源（資金、人材人財等）活用の提案
  - ・ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の活用促進（後掲 p11）
  - ・ 県開業支援資金（無担保）の活用を促進
  - ・ 消費者とのマッチングによる新商品企画
  - ・ ~~県信用保証協会と連携し、創業資金の信用保証料について支援~~
- 販路開拓段階における支援
  - ・ 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 PR 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p5、後掲 p19）
  - ・ 海外を含む県外での展示会への出展支援（再掲 p4、後掲 p9、11）
  - ・ ~~大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）~~

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

- ▶ 創業スペースの提供
  - ・ 創業希望者に空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
- （その他）
  - ・ 創業セミナー等の開催支援（女性創業・シニア創業支援）
  - ・ 地域外の起業家誘致 など

※→ 「Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり」から移動

- ▶ 創業への支援
  - ・ **身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）**（再掲 p3、後掲 p11）
  - ・ 創業希望者に、**コワーキングスペース**、空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
  - ・ **女性創業・シニア創業に対する支援**
    - ◇ **女性創業・シニア創業者向け利子補給制度**
    - ◇ **女性創業者の販路拡大や、女性創業者同士による勉強会等を支援**
  - ・ 創業セミナー等の開催支援（~~女性創業・シニア創業支援~~）

- ▶ **地域内外から起業家やサテライトオフィスの誘致などによる、新産業の創出や、交流人口の増加に向けた取組みの推進**

### ○ 市内企業のオープンイノベーションや企業連携の促進

（市、企業、商工団体、金融機関、士業等、高専、大学、FOIP）

市内企業が複数企業や**専門支援機関等**の優れた技術や知恵を集結しチームを作り、独自性や新規性に富んだ**技術開発**や製品づくり、販売促進を促す。

- ▶ **ふくいオープンイノベーション推進機構（FOIP）及び産学官金連携ネットワークと協力し、企業の技術開発やオープンイノベーションを支援（再掲 p8）**
- ▶ コネクターハブ企業\*の**育成創出**
- ▶ 市内企業が保有する技術のデータベース化と**企業マッチングの推進（えちぜんモノづくりNET）**（再掲 p 4、6、後掲 p10、15、18、19）
- ▶ 国・県・市の補助金の積極的な活用推進
- ▶ **海外を含む県外での展示会への出展支援**（再掲 p 4、8、後掲 p11）
- ▶ **官民によるオープンイノベーションセンター等の立地推進**

※コネクターハブ企業 … 地域内の企業から商品を仕入れ、自社で付加価値を高め、地域外の企業へ販売している企業で、特に、企業間の取引を通して、地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する中心的な役割を担い、地域経済への貢献が高い企業をいう。

※オープンイノベーション … 複数の企業から新たな技術やアイデアを募集・集約し、革新的な新製品やサービス、またはビジネスモデルを開発する取組みをいう。

〔 旧 〕 **市産業活性化プラン改定（案）** 〔 新 〕  
**新旧対照表**

○ **環境ビジネスへの事業進出を促進する支援（市、商工団体、市内金融機関）**  
 環境ビジネス事業進出に必要となる、販売先の開拓や資金支援、人材確保など、課題を支援する体制を整える。  
 ▶ 地元金融機関との連携による、事業転換のための資金支援  
 ▶ 空き店舗や空き事務所、空き工場など、市内インキュベーション施設情報の提供  
 ▶ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p2、後掲 p7）

○ **情報発信事業の充実（市）**  
 世界を相手にモノづくりしているエンジニア\*、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。  
 （後掲 p10、13）

▶ 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業  
 ▶ メディアを活用した効果的な情報発信事業  
 ▶ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

※エンジニア … 本プランでは、技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーを称する。

○ ~~環境ビジネスへの事業進出を促進する支援（市、商工団体、市内金融機関）~~  
~~環境ビジネス事業進出に必要となる、販売先の開拓や資金支援、人材確保など、課題を支援する体制を整える。~~  
~~▶ 地元金融機関との連携による、事業転換のための資金支援~~  
~~▶ 空き店舗や空き事務所、空き工場など、市内インキュベーション施設情報の提供~~  
~~▶ 「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充~~  
 ※環境ビジネスへの支援については、総合的な支援の中で継続的に行っていることから、企業立地促進補助金の項での記載を除き項目削除

○ **情報発信事業の充実（市）**  
 世界を相手にモノづくりしているエンジニア\*、女性のエンジニアが活躍する企業の取組みなど、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。  
 （後掲 p15、p19）

▶ 「えちぜんモノづくりNET」の活用  
 ▶ 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業  
 ▶ メディアを活用した効果的な情報発信事業  
 ▶ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加  
 ▶ **国等の優良企業認定制度等の利用促進**

※エンジニア … 本プランでは、技術者や匠など特殊な技術を有する者に限らず、モノづくりを支えるワーカーやブルーカラーを称する。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ 「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施（市、商工団体）

高い熱意と優れた製品・技術を持つ企業や個人が計画しているビジネスプランの事業化を支援する。

- ▶ ビジネスプランの作成方法やプレゼンテーションのスキルアップを支援するセミナーの開催【「H」＝「ホップ」】
  - ・スキルアップセミナーの開催
  - ・マーケティング調査に対する支援
  
- ▶ 専門家にビジネスプランを発表する場の提供【「S」＝「ステップ」】
  - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の拡充（再掲 p 2、p6）
  
- ▶ ビジネスチャンスを提供するマッチング会の開催【「J」＝「ジャンプ」】
  - ・大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催（再掲 p3）

### ○ 「ビジネスプランHSJプロジェクト」の実施

（市、商工団体、産業支援センター、中小機構）

高い熱意と優れた製品・技術を持つ企業や個人が計画しているビジネスプランの事業化を支援する。

- ▶ ビジネスプランの作成方法やプレゼンテーションのスキルアップを支援するセミナーの開催【「H」＝「ホップ」】
  - ・ **身近な伴走機関による支援促進（伴走型持続化補助金制度、伴走型資金融資制度の活用）**（再掲 p3、9）
  - ~~・スキルアップセミナーの開催~~
  - ~~・マーケティング調査に対する支援~~
  
- ▶ 専門家にビジネスプランを発表する場の提供【「S」＝「ステップ」】
  - ・「新事業チャレンジ支援補助制度」の**活用促進**（再掲 p 8）
  
- ▶ ビジネスチャンス**を獲得するための販路開拓への出展支援**~~提供する~~  
~~マッチング会の開催~~【「J」＝「ジャンプ」】
  - ・ **海外を含む県外での展示会への出展支援**（再掲 p4、8、9）
  - ~~・大都市圏でバイヤー等を招き展示商談会等を開催~~

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり

#### 企業立地を促進し、人材を確保する

（施策の方向）

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地を促進する。

また、労働力人口が減少していく中、市域外からの人材確保や女性の人材確保を推進し、さらに本市製造業の8割以上を占める小規模事業者をはじめ、中小企業の持続的発展のための設備投資を支援する。

- ① 企業が立地しやすい環境をつくる
- ② 企業誘致を推進する
- ③ 中小・小規模事業者の持続的発展を推進する
- ④ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（再掲 p5）

（具体的施策）

#### ◎ 「企業立地促進支援制度」の拡充（市）

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な県内トップクラスの支援制度を整備する。

（補助対象企業）

- ・ 誘致企業及び地場企業

（補助対象業種）

- ・ 製造業
- ・ 企画・研究開発部門
- ・ 対事業所サービス業（特に情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業）

（補助対象事業）

- ・ 土地、建物、機械設備等の投下固定資産
- ・ 新規雇用者の人件費

（補助要件）

- ・ 一定人数以上の新規雇用者

### Ⅲ 苗木が育つ土壌づくり

#### 企業立地を促進し、人材を確保する

（施策の方向）

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門等や対事業所サービス業等の立地を促進する。

また、労働力人口が減少していく中、市域外からの人材人財確保や女性の人材人財確保を推進し、さらに本市製造業の8割以上を占める小規模事業者をはじめ、中小企業の持続的発展・事業承継のための設備投資を支援する。

- ① 企業が立地しやすい環境をつくる
- ② 企業誘致を推進する
- ③ 中小・小規模事業者の持続的発展・事業承継を推進する（再掲 p2）
- ④ 企業の人材人財確保を支援
- ⑤ 女性のエンジニアが活躍できる企業風土をつくる（再掲 p7）

（具体的施策）

#### ◎ 「企業立地促進支援制度」の拡充（市）

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な県内トップクラスの支援制度を整備する。

（補助対象企業）

- ・ 誘致企業及び地場企業

（補助対象業種）

- ・ 製造業
- ・ 企画・研究開発部門
- ・ ~~情報サービス業~~ 対事業所サービス業（特に情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業）
- ・ ~~教育・学習支援業（A I・I o T活用人材育成企業）~~
- ・ ~~旅館ホテル業（第3期市中心市街地活性化基本計画で定める区域で、令和4年3月31日までに着工分特定地域・特定期間に限る）~~

（補助対象事業）

- ・ 土地、建物、機械設備等の投下固定資産
- ・ 新規雇用者の人件費

（補助要件）

- ・ 一定人数以上の新規雇用者

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案） 新旧対照表

〔 新 〕

- （補助限度額）
  - ・ 県内トップレベルの補助額
- （補助限度額）
  - ・ 県内トップレベルの補助額

- ※環境関連企業の立地に対する優遇策の実施
- ※中小・小規模事業者の持続的発展のための設備投資の特例支援の実施
- ※U I J ターン者採用や女性エンジニア採用の奨励
- ※女性雇用促進に資する環境整備の支援

○ **企業立地のニーズに対し迅速に対応できる体制の強化（市、商工団体）**  
 県との連携により、迅速に総合的な対応ができる体制の充実を図る。

- 庁内に“企業立地支援チーム”を設置
- 定期的な企業との懇談会開催
- 民間用地の情報収集

- （補助限度額）
  - ◇ 県内トップレベルの補助額
- （補助限度額）
  - ・ 県内トップレベルの補助額

- ※環境関連企業の立地に対する優遇策の実施
- ※中小・小規模事業者の持続的発展のための設備投資の特例支援の実施
- ※U I J ターン者採用や女性エンジニア採用の奨励
- ※女性雇用促進に資する環境整備の支援
- ※産業観光に対応できる機能の設置、外国人雇用福利施設の設置促進

【検討上の備考】  
 北陸新幹線南越駅（仮称）周辺への企業誘致に関する記載について  
 … まちづくり計画の策定状況に合わせて、特定の地域、業種、  
 期間などを検討し、内容を記載する

◎ **企業立地のニーズに迅速に対応できる新たな産業集積地の検討（市）**  
 県と連携する中、迅速に総合的な対応ができる体制の充実を図るとともに、  
 Society5.0 をにらんだ新たな産業集積地として、A I ・ I o T 関連の先端技術  
 企業の研究開発施設やスマート工場を誘致する。

その際の基本的な考え方として、企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に発揮できるように留意して、「短・中期的な実現を誘導するエリア（新設）」と、「臨機な実現を誘導するエリア（拡張）」を産業集積の候補地として検討する。

また、次のことをポイントに新たな産業集積の候補地を検討する。

- ① 周辺環境（生活環境への影響）
- ② 法規制等（整備手法の可能性、農振法等の指定、埋蔵文化財）
- ③ インフラ整備状況（道路、ライフライン、工業用水、高圧電線など）
- ④ 交通利便性（幹線道路、高速道路 I C、鉄道駅との近接性）
- ⑤ 災害リスク（BCP対応の可否）
- ⑥ 事業採算性（土地利用状況、事業採算性、事業規模）
- ⑦ 各種施策との整合性（都市マス（地区計画）、（仮）南越駅周辺整備計画など）
- ⑧ 企業進出ニーズ（本社・研究開発、製造業、物流施設など）
- ⑨ 地元の協力・住民理解

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

⇒ 上記の視点から、①南越駅（仮称）周辺エリア、②広域農道沿線エリアの2エリアを検討する

さらに、官民のオープンイノベーションセンターの立地を推進する。（再掲 P9）

- 庁内に「企業立地促進本部会議」企業立地支援チームを設置
- 定期的な企業との懇談会開催
- 民間用地の情報収集

### ○ アタック 100 の実施（市）

地域内外の企業に対し、訪問や情報提供等を行い、「地域の強み」（立地環境の良さ）を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化と新規投資の促進を図る。

- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施
- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等の充実
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪）に参画

※→ 「Ⅱ 次世代を担う種子づくり」へ項目移動

### ○ アタック 100 の実施（市）

地域内外の企業に対し、訪問や情報提供等を行い、「地域の強み」（立地環境の良さ）を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化と新規投資の促進を図る。

- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等の充実
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪、名古屋）に参画
- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施
- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握

### ○ 新連携事業の促進（市、商工団体、企業、高専、大学）

市内企業が複数企業の優れた技術や知恵を集結しチームを作り、独自性や新規性に富んだ製品づくりを促す。

- コネクターハブ企業\*の創出
- 市内企業が保有する技術のデータベース化（再掲 p 3、4、後掲 p12）
- 国・県・市の補助金の積極的な活用
- 国内外の様々な展示会に積極的に出展

※コネクターハブ企業 … 地域内の企業から商品を仕入れ、自社で付加価値を高め、地域外の企業へ販売している企業で、特に、企業間の取引を通して、地域外から資金を獲得し、地域に資金を配分する中心的な役割を担い、地域経済への貢献が高い企業をいう。

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p5、後掲 p13）

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

### ○—情報発信事業の充実（市）—

—世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。—

—（再掲 p5、後掲 p13）—

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

※「企業の人材人財確保への支援」に統合

### 【新】

#### ◎ 企業の人材人財確保への支援（市、商工団体、企業）

企業の労働力の確保を支援するため、企業と人財のマッチングを積極的に支援する。特に、女性の働く場や働き方の創出について力点を置いて支援する。

合わせて、市内企業で働く外国人市民の増加に対応するため、平成31年3月に策定した市多文化共生プランと連携し、多文化共生社会づくりに取り組む。

- 高校生向け
  - ◇ 市内外の職業系高校生対象の企業見学会等の開催
  - ◇ 理工系大学などへの進学を希望する県内の高校生対象の企業見学会等の開催
- 大学生向け
  - ◇ 地元大学生向け業界研究セミナー及び企業説明会の開催支援
  - ◇ 都市圏の大学生向け企業説明会の支援
- 女性向け
  - ◇ 女性エンジニア採用への支援
  - ◇ 女性雇用促進環境施設整備への支援
- 新入社員定着化セミナーの開催
- 外国人労働者向け
  - ◇ 雇用環境整備への支援
  - ◇ 就業支援と安定就労の推進
- 企業の人材人財確保のための情報発信（再掲 p10、19）
  - ◇ 「えちぜんモノづくりNET」の活用（再掲 p4、6、9、10、後掲 p18、19）
  - ◇ 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
  - ◇ メディアを活用した効果的な情報発信事業
  - ◇ 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
  - ◇ 国等の優良企業認定制度等の利用促進（再掲 p10、後掲 p19）

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

〔 新 〕

## 新旧対照表

### Ⅳ 陽があたり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的な支援体制を構築する

（施策の方向）

企業間連携、産学官連携や企業外部の人材・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を整備する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや人材の育成・確保を引き続き推進する。

- ① 各産業支援機関のネットワークを整備する
- ② 企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする
- ③ 産学官連携を促進する
- ④ 人材の育成と確保を図る
- ⑤ 地元で開発された新商品や地場産品の購入に努める

（具体的施策）

◎ “産業支援機能”の充実（市、商工団体、産業支援センター、高専、大学）

◆ 産学官連携ネットワークの設置

（市、県、商工団体、高専、大学、産業支援センター、中小機構、企業等）

産学官で団体を組織し、「産業活性化プラン」の進捗を管理することで、本プランの着実な実現を目指す。

（構成）

市、県、商工団体、福井高専、大学、ふくい産業支援センター、中小機構、企業代表者など

### Ⅳ 陽があたり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的な支援体制を構築する

（施策の方向）

企業間連携、産学官**金**連携や企業外部の**人材人財**・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を整備する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや**人材人財**の育成・確保を引き続き推進する。

- ① 各種の産業支援機関との**連携ネットワークを強化する**
- ② 企業連携、企業外部の技術や**人材人財**の活用を橋渡しする
- ③ 産学官**金**連携を促進する
- ④ **人材人財**の育成と確保を図る
- ⑤ 地元で開発された新商品や地場産品の購入に努める

（具体的施策）

◎ “産業支援機能”の充実

◆ 産学官**金**連携ネットワークの**強化設置**

産学官**金**で団体を組織し、本プランの進捗管理や、**共同で企業の伴走型支援を行う**ことで、本プランの着実な実現を目指す。

- 産学官**金**連携ネットワーク会議の開催
- 企業向けセミナー等の開催（A I ・ I o T、事業承継、生産性向上、SDG s、イノベーションリサーチ交流会など）（再掲 p3、4、5）
- 定期的な情報交換会の開催（支援制度の共有、講演会など）

（構成）

市、県、商工団体、福井高専、大学、**金融機関**、中小機構、産業支援センター、**FOIP**、企業代表者、**士業**など

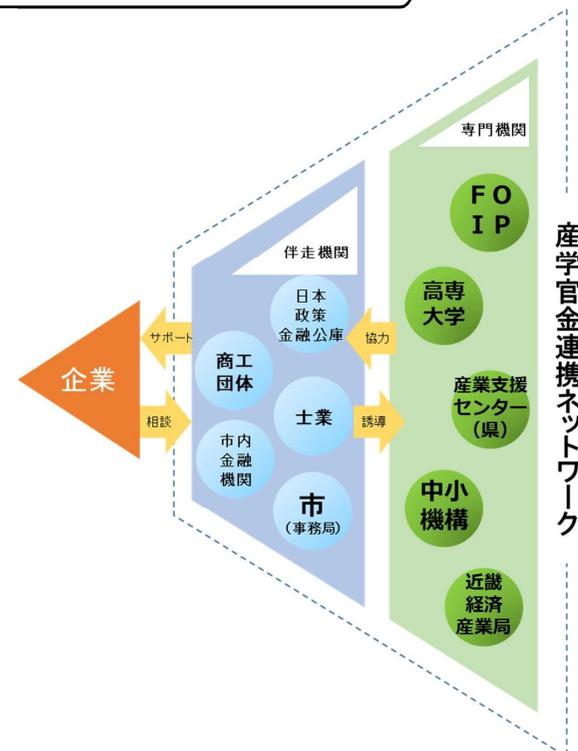
〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

## 新旧対照表

〔 新 〕

### 産学官金連携ネットワークのイメージ



#### ◆ 専任スタッフの体制の強化（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、商工団体等との密接な連携の下、専任のスタッフを置き、産業支援機関間のシステムの充実を図る。

- ▶ 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- ▶ 企業の課題を解決するため商工団体等と連携し、企業外部の人材の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- ▶ 専任スタッフのアドバイス能力の向上
- ▶ 中小機構の応援センター等と連携を図りながら、中小企業診断士や技術士、公認会計士等の専門家・その専門分野を登録・データ化し、市内企業自らが問題解決に適した専門家選択を支援

#### ◆ 専任スタッフの体制の強化（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、商工団体等との密接な連携の下、専任のスタッフを置き、産業支援機関間のシステムの充実を図る。

- ▶ 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- ▶ 企業の課題を解決するため商工団体等と連携し、企業外部の人材<sup>人財</sup>の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- ▶ 専任スタッフのアドバイス能力の向上
- ▶ **各種支援機関と連携しながら、企業の問題解決に適した専門家選択を支援**

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

## 新旧対照表

〔 新 〕

### ◆ 「えちぜんモノづくりNET」の充実（市）

市内に立地する企業と市・商工団体等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。

（再掲 p3、4、9）

- 公的支援制度等の情報提供
- メールによる相談・アドバイス

### ○ 人材育成の推進（市、商工団体、中小機構、産業支援センター、高専、大学）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、企業が求める人材の育成をさらに推進する。

- 中小企業基盤整備機構や、ふくい産業支援センターと連携し、企業のニーズにあわせた専門講座を開催
- 仁愛大学や福井高専などと連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催
- 技術継承・技術力向上を目的とした技術者招聘による研修を支援
- 人材育成事業を拡充し、貴重な新規採用者の企業への定着を促進
- 女性、高齢者、障がい者等多様な人材が定着できる環境づくりを推進
- 福井職業能力開発促進センター等の講座の活用を促進
- 伝統産業交流宿泊施設「越前長屋」等を活用し、紙漉きや打刃物など本物体験を通して、伝統的産業の職人養成を支援

### ◆ 「えちぜんモノづくりNET」や「越前ブランドネットワーク（EBN）」の充実（市）

市内に立地する企業と市・商工団体等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。

（再掲 p4、6、9、10、15、後掲 p19）

- 公的支援制度等の情報提供
- メールによる相談・アドバイス

### ○ 人材人財育成の推進（市、商工団体、高専、大学、中小機構、産業支援センター）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、企業が求める人材人財の育成をさらに推進する。

- **産学官金連携ネットワークの専門機関等**と連携し、企業のニーズに合わせた専門講座を開催
- **ふくい産業支援センター等と連携したAI・IoTセミナーを開催（再掲 p4）**
- ~~仁愛大学や福井高専などと連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催~~
- ~~技術継承・技術力向上を目的とした技術者招聘による研修を支援~~
- **産業人材育成事業により、企業による人材人財育成の取組みを支援**
- **新入社員定着化セミナー、定着率アップマネジメントセミナーの開催を支援し、貴重な人材人財の企業への定着を促進**
- 女性、高齢者、障がい者等多様な**人材人財**が定着できる環境づくりを推進
- 福井職業能力開発促進センター等の講座の活用を促進
- 伝統産業交流宿泊施設「越前長屋」等を活用し、紙漉きや打刃物など本物体験を通して、伝統的産業の職人養成を支援

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案）

## 新旧対照表

〔 新 〕

### ○ U I J ターン就職の促進（市）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す取り組みを充実する。

- メディアを活用した、住みやすさや地域の魅力等の P R
- 就職奨励金制度の創設
- 中小企業等への人材確保に向け、関係機関と連携した企業・就職説明会の開催
- 「県 U ターン情報センター」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進
- 県等が開催する「企業就職説明会」の情報提供

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p5、10）

- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加

### ○ “B u y（買）越前”運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動をさらに推進する。

- 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 P R 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p 2、6）
- 地場製品の購入を促進する運動を展開

### ○ U I J ターン就職の促進（市、商工団体）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す取り組みを充実する。

- メディアを活用した、住みやすさや地域の魅力等の P R
- **U I J ターン就職奨励金制度の利用促進**
- 中小企業等への**人材人財**確保に向け、関係機関と連携した企業・就職説明会の開催
- **市移住情報サイト「住もっさ！越前市」や、市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」での情報提供**
- 「**ふくい U ターンセンター**」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進
- **福井労働局や県、民間企業**が開催する「企業就職説明会」での情報提供

### ○ 情報発信事業の充実（市）

世界を相手にモノづくりしているエンジニア、女性のエンジニアが活躍する企業の取組など、発信先や情報の選別による情報発信事業を推進する。

（再掲 p10、15）

- **「えちぜんモノづくり N E T」の活用（再掲 p4、6、9、10、15、18）**
- 親に向けた地元産業・企業の情報発信事業
- メディアを活用した効果的な情報発信事業
- 都会での就活イベントや地方移住イベント等への参加
- **国等の優良企業認定制度等の利用促進（再掲 p10、15）**

### ○ “B u y（買）越前”運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動をさらに推進する。

- 市の歴史・文化など地域資源を活用した市 P R 応援商品の開発奨励、販売促進支援（再掲 p 5、8）
- 地場製品の購入を促進する運動を展開

〔 旧 〕 **市産業活性化プラン改定（案）** 〔 新 〕  
**新旧対照表**

<p><b>V 今後の展望</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地方創生の中、さらなる産業活性化のために</b></p> <hr/> <p>日本は、人口減少、高齢化、国内外の競争の激化などにより社会構造の変化に直面しており、これら構造変化は地域の経済・雇用に対し大きな影響を与えている。</p> <p>今後、地方創生に全力で取り組み、また、平成 30 年の福井国体、平成 32 年の東京オリンピック、平成 35 年の北陸新幹線の敦賀開業等、地域社会に対してインパクトの大きい事業が予定されていることを契機に、さらなる産業の活性化を図るためには、人や企業にとって魅力的な地域であることが必要である。このため、次のような都市を目指すこととする。</p> <p><b>① バランスのとれた産業都市</b>          特徴ある多種多様な産業が、バランスよく構成された都市を目指す。          このため、既存企業の活性化につながる企業立地と人材の確保をセットで進め、コネクターハブ企業の創出のための施策や伝統的工芸品をはじめとした地域の歴史・文化・観光、地理的特性などいわゆる地域資源を活用した商業、農林業、サービス業などの活性化策についても検討する。</p> <p><b>② 知識創造型産業・企業の集積する都市</b>          知性と創造力を発揮し、独自の商品を開発し、新たなサービスを提供する企業が集積し、技術革新の風土や越前ブランドを備えた産業都市を目指す。          このため、異なった業種・分野とのマッチング（第 1 次産業～第 3 次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり技術の振興、情報・デザイン・企画・研究開発等の知的サービス部門の集積を図る。</p> <p><b>③ 人と企業にとって魅力的な都市</b>          市内産業の活性化のための経営資源である「人材、もの、資本、情報、時間」が最適化できる環境づくりに取り組み、北陸一のモノづくり産業都市を目指す。          このため、地方創生の中、市内での定住・豊かな暮らしを実現するために、モノづくり都市や子育て環境などの強みを全国へ発信し、誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う心豊かな暮らしができる都市づくりを進める。</p>	<p><b>V 今後の展望</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「令和」を迎え、Society5.0 時代をにらんだ、さらなる産業活性化のために</b></p> <hr/> <p>日本は、<b>少子高齢化に伴う</b>人口減少、国内外の競争の激化、<b>第 4 次産業革命の進展に伴う Society5.0</b> などにより社会構造の変化に直面しており、これら構造<b>転換</b>は地域の経済・雇用に対し大きな影響を<b>及ぼすと考えられている</b>。</p> <p><b>これらをにらみ、本市は</b>地方創生に全力で取り組み、また、<b>令和 2 年</b>の東京オリンピック、<b>令和 5 年春</b>の北陸新幹線の敦賀開業、<b>その後の</b>大阪開業、<b>令和 7 年の大阪・関西万博等</b>、地域社会に対してインパクトの大きい事業が予定されていることを契機に、さらなる産業の活性化を図るためには、人や企業にとって魅力的な地域であることが必要である。このため、次のような<b>モノづくり</b>都市を目指すこととする。</p> <p><b>① バランスのとれた産業都市</b>          特徴ある多種多様な産業が、バランスよく構成された都市を目指す。          このため、既存企業の活性化につながる企業立地と<b>人材人財</b>の確保をセットで進め、コネクターハブ企業の創出のための施策や伝統的工芸品をはじめとした地域の歴史・文化・観光、地理的特性などいわゆる地域資源を活用した商業、農林業、サービス業などの活性化策についても検討する。</p> <p><b>② 知識創造型産業・企業の集積する都市</b>          知性と創造力を発揮し、独自の商品を開発し、新たなサービスを提供する企業が集積し、技術革新の風土や越前ブランドを備えた産業都市を目指す。          このため、異なった業種・分野とのマッチング（第 1 次産業～第 3 次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進するとともに、地球環境に貢献するモノづくり技術の振興、情報・デザイン・企画・研究開発等の知的サービス部門の集積を図る。</p> <p><b>③ 人と企業にとって魅力的な都市</b>          市内産業の活性化のための経営資源である「<del>人材</del><b>人財</b>、もの、資本、情報、時間」、<b>そして「勤勉と絆」を大事にする県民性</b>を最適化できる<b>地域経営</b>に取り組み、北陸一のモノづくり産業都市を目指す。          このため、地方創生の中、市内での定住・豊かな暮らしを実現するために、モノづくり都市や子育て・教育環境などの強みを全国へ発信し、誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う心豊かな暮らしができる<b>都市づくりマネジメント・デザイン</b>を進める。</p>
---	--

〔 旧 〕

# 市産業活性化プラン改定（案） 新旧対照表

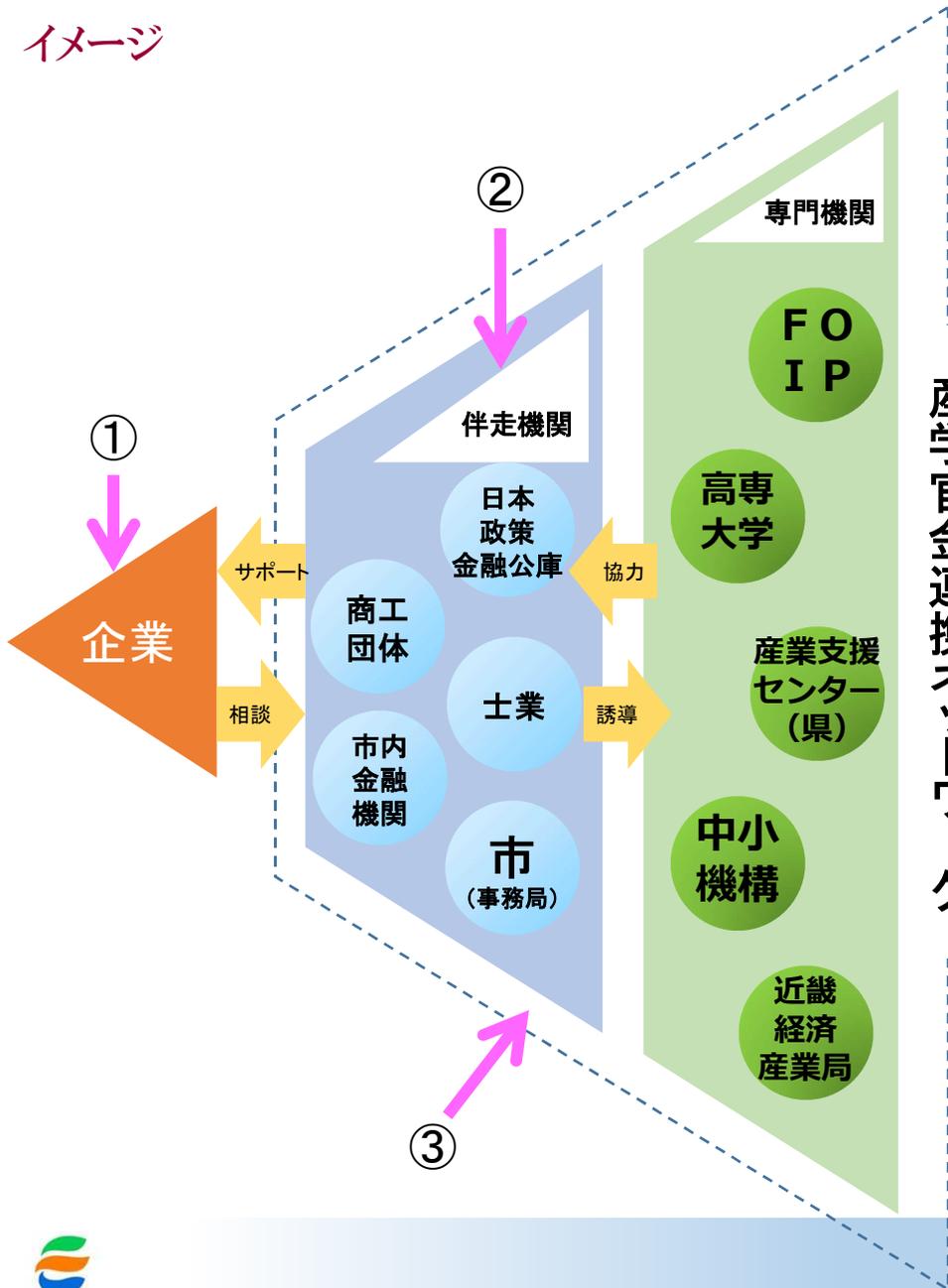
〔 新 〕

平成 1 7 年 1 1 月 制定  
平成 2 3 年 3 月 改定（第 1 次）  
平成 2 7 年 1 0 月 改定（第 2 次）

平成 1 7 年 1 1 月 制定  
平成 2 3 年 3 月 改定（第 1 次）  
平成 2 7 年 1 0 月 改定（第 2 次）  
**令和 2 年 3 月 改定（第 3 次）**

## 産学官金連携ネットワークによる、伴走型支援体制の強化

イメージ



## ネットワークによる具体的取組み(案)

<p>① 企業向け</p> <p>事業者向けセミナー等の開催 ※年3回程度</p>	<p>〈目的〉 認知を高め、具体的取組みへのステップとする</p> <p>〈テーマ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI/IoT導入 (講師:支援センター、ITコーディネーター等)</li> <li>・SDGs活用経営(講師:中小機構、近経局)</li> <li>・技術開発(FOIP/IR交流会など)</li> </ul> <p>※市・会議所・商工会が連携して企画</p> <p>伴走機関:周知、導入サポート 専門機関:講師派遣、等 (域外の専門家・企業等の招致も協力要請)</p>
<p>支援制度・産活プラン 周知チラシの作成・配布</p>	
<p>② 伴走機関向け</p> <p>セミナー・勉強会の開催 ※年2回程度</p>	<p>〈目的〉 支援制度の周知+伴走機関の認識共有</p> <p>〈テーマ案〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国や県の支援制度</li> <li>- AI/IoT導入、SDGs活用経営</li> </ul> <p>市:企画 伴走機関:参加 専門機関:講師派遣、等</p>
<p>③ 進捗管理</p>	<p>産業活性化プランの進捗管理 ※年2回程度 (産学官金連携ネットワーク会議)</p>



# プラン改定に伴う具体的事業(案)

制度等の積極的な周知・ニーズの顕在化

企業の主体的取組みを後押し

①生産性向上の支援強化

②新技術等の創出促進

③企業立地の誘導

④労働力の確保への支援

⑤「SDGs」の取組み推進

連携ネットワーク(伴走機関)による周知

アタック100(企業訪問)

チラシ等の制作・配布

【新規】伴走機関向け説明会・勉強会

設備投資の支援

導入促進  
AI・IoT等の

【新規】  
企業向けセミナー  
(商工団体と連携して開催)

オープン  
イノベーション  
企業連携推進

【新規】  
FOIPとの連携  
イノベーションリサーチ  
交流会の市内開催、他

ニーズや状況の把握、  
支援制度の周知

【新規】企業向けセミナー  
(商工団体と連携して開催)

⇒ 国等の動向を踏まえ、商工団体等と連携して取り組む

税制優遇+市補助金・市制度融資

【拡充】  
産業人材育成支援事業補助金  
①AI・IoT等に関する講座受講  
②AI・IoT導入のための専門家等の招聘  
(1事業者最大10万円 補助率1/2)

【拡充】  
小規模事業者伴走型持続化補助金  
AI・IoT導入を伴う計画に基づく事業を支援  
(AI・IoT導入枠)  
(案) 通常:上限30万円(補助率2/3)  
AI・IoT枠:上限60万円( " )

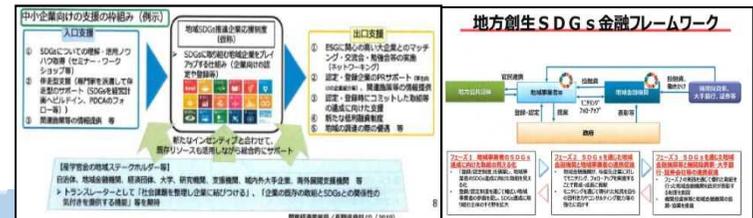
えちぜんモノづくりNETの活用

【拡充】新事業チャレンジ支援事業補助金(研究開発)  
→ 企業連携等の推進優遇  
(案) 通常 : 補助率1/2 上限2,000千円  
技術指導等: 補助率1/2 上限2,500千円  
共同事業 : 補助率2/3 上限2,500千円

企業立地促進補助金等への誘導 (見直し案 資料4参照)

雇用促進支援制度への誘導  
(市内企業と人材のマッチング推進)

【新規】外国人労働者採用に関する取組み支援 ※ハローワーク・商工団体と連携(セミナー等の開催を検討)



## 越前市企業立地促進補助金 見直しについて（案）

## 1 交付総限度額の拡充

先端技術産業を中心とした設備投資の更なる促進を図る

## 【案】

(改定前) 交付総限度額：12億円 ※H27改定：6億円→12億円

(改定後) 交付総限度額：18億円 → 県内トップ（他市：最高12億円）

## 2 雇用促進補助金（市内在住者加算措置）の見直し ※総合戦略の観点から

設備投資に伴う新規雇用者の市内在住への誘導に、企業の積極的関与を促す

## 【案】

(改定前) 市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円

↓

(改定後)

①指定区分が「先端技術産業」「一般製造業A」に該当する場合、以下を適用

・新規雇用者数のうち、市内在住者が50%以上の場合：

市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円（変更なし）

・新規雇用者数のうち、市内在住者が50%未満の場合：

市内在住者1人当たり5万円 上限1,000万円

※基準：市総合戦略KPIと連動

②「職住近接加算」（全ての指定区分に適用）

市内在住の新規雇用者のうち、入社日以降交付申請（実績報告）までに、県内他市町から市内に住所を異動した者について加算措置（10万円）を行う

## 3 環境・福利施設等整備補助金（加算措置）の見直し（対象範囲の拡大）

※産業観光対応施設、外国人雇用福利施設

工場見学などの産業観光に対応する施設・設備等（例：工場見学通路、商品販売コーナー、レストランなど）、外国人雇用促進に資する施設・設備等（例：工場・施設内の多言語化など）の整備について対象に加え、これらの整備を促す

生産施設の床面積1㎡あたり1,500円 上限1,500万円（変更なし）

## 4 業種区分の拡大

持続的発展生産設備増設等事業補助金の対象業種に「情報サービス業」を加える（Society5.0をにらんだ多様な業種の企業誘致に対応するため）

## 5 特定地域・期間における、特定業種の追加 ※南越駅周辺

南越駅（仮称）周辺まちづくり計画の推進をバックアップ

① ホテル：新幹線開業（令和5年3月）までに着工するものを補助対象とする

② その他業種：まちづくり計画策定の進捗に合わせて、内容を検討

改定時期

令和2年4月から

越前市企業立地促進補助金 見直しについて(案)

資料4-2

区分	補助金の種類	対象業種	対象地域	立地形態	種別	交付要件 (投下固定資産額 及び新規雇用者数)	補助対象経費	補助率等	1回限度額	総限度額	
生産施設	企業立地補助金	先端技術産業	市内全域	新設増設	-	10億円以上かつ 10人以上	土地の取得費・造成費 建物建設費(生産施設 以外の部分は対象外) 機械設備等設置費(対象 業種が情報サービス業で ある場合は、情報サービ ス業務のために専用して 使用するソフトウェアを含 む。)	20%	3億円 (5億円 注1)	12億円 18億円	
		一般製造業等	工業地域、準工業地域 農村地域工業導入地域 その他市長が特に認める地区		A	10億円以上かつ 30人以上			2億円 (3億円 注1)		
		試験研究所	市内全域		B	1億円以上かつ 10人以上			3億円		
		情報サービス業			-	1億円以上かつ 10人以上			3億円		
	地球環境に貢献するモノづくり事業補助金	先端技術産業	市内全域	新設増設更新	中小型	5000万円以上かつ 3人以上	上記の合計	10%	2,000万円	6,000万円	
		一般製造業等			小規模型	2000万円以上			10%	1,000万円	3,000万円
宿泊施設	ホテル等立地補助金	旅館ホテル業	第3期市中心市街地活性化基本計画で定める区域	新設増設	A	令和4年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、6億円以上かつ10人以上	建物建設費(建設工事費、電気設備工事費及び機械設備工事費に限る。)	20%	2億円 注2	-	
					B	令和4年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、3億円以上かつ3人以上			1億円 注2		
	-	-	南越駅(仮称)周辺	南越駅周辺まちづくり計画で定める区域	新設増設	A	令和5年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、6億円以上かつ10人以上	建物建設費(建設工事費、電気設備工事費及び機械設備工事費に限る。)	20%	2億円 注2	-
						B	令和5年3月31日までに着工される旅館又はホテルであって、3億円以上かつ3人以上			1億円 注2	
-	-	南越駅(仮称)周辺	新設	北陸新幹線南越駅(仮称)周辺への企業誘致に関する記載について ... まちづくり計画の策定状況に合わせて、特定の地域、業種、期間などを検討し、内容を記載する							
非生産施設	環境・福祉施設等整備補助金	生産施設補助金の交付要件に該当する企業				①環境・福祉施設等整備費 ②女性雇用促進環境施設整備費	①生産施設の床面積1㎡あたり1,500円又は環境・福祉施設等の整備に要した費用のいずれか少ない方 ②女性雇用促進環境施設整備費×1/2	①1,500万円 ②500万円	なし	なし	
新規雇用	雇用促進補助金	生産施設補助金、宿泊施設補助金の交付要件に該当する企業				市内に住所を有する新規雇用者の人件費	100千円/人 注3 *UIターン者100千円加算 *女性エンジニア100千円加算 *入社後に県内他市町から市内に住所を移動した場合100千円加算	2,000万円 *加算分は上限額には含まれない	なし	なし	

1  
交付総限度額の拡充

4  
業種区分の拡大  
... 情報サービス業追加

5①  
特定地域・期間における、特定業種の追加(南越駅周辺)

5②

3  
環境・福祉施設等整備補助金(加算措置)の見直し(対象範囲の拡充)  
... 産業観光対応施設、外国人雇用促進に資する施設・設備等の整備を対象とする

2  
雇用促進補助金(市内在住者加算措置)の見直し ※総合戦略の観点から  
①市内在住者比率による加算額変動(注3参照 対象:先端技術産業、一般製造業A)

注1 市外からの新設企業の場合に限り、1回目の補助金の限度額

※企業立地補助金、地球環境に貢献するモノづくり事業補助金及び持続的発展生産設備増設等事業補助金は、それぞれ重複して申請することはできない。

※総限度額には、既に交付した金額を含む。

注2 交付決定を受けられる回数は、施設につき1回に限る。

※一団の敷地の中で複数の建物から構成される施設であっても、1の施設とする。

注3 指定区分が「先端技術産業」「一般製造業A」に該当する場合、以下を適用する。

- ・新規雇用者数のうち、市内在住者の占める割合が5割以上の場合 : 市内在住者1人当たり10万円 上限2,000万円
- ・新規雇用者数のうち、市内在住者の占める割合が5割未満の場合 : 市内在住者1人当たり5万円 上限1,000万円

令和元年11月14日  
産業環境部 産業政策課

---

---

# 新たな産業集積地の 検討について

---

---

# 1. 現状

## ●市内工業団地の状況

地区名	総面積	企業数	分譲率	分譲可能面積	主な立地企業
王子保工業団地 (図1)	約21ha	8社	100%	—	(株)TOP、武生特殊鋼材(株) (株)松浦機械製作所 武生工場、他
池ノ上工業団地 (図2) ※刃物団地を含む	約18ha	25社	100%	—	アイシン・エイ・ダブリュ工業(株)、 信越化学工業(株)武生工場(池ノ上分工場)、他
大虫工業団地 (図3)	約19ha	3社	100%	—	(株)福井村田製作所、 ハッピー化学工業(株)、他
今立工業団地 (図4)	約5ha	10社	98.3%	0.1ha	ナカヤ化学産業(株)、 グリーンメタルズ(株)、他
信越化学工業一帯 (図5)	約33ha	6社	100%	—	信越化学工業(株)武生工場、 日信化学工業(株)、他
北日野工業団地 (図6)	約3ha	—	—	—	旧・新生電子(株)武生工場 (新企業 誘致中)

市内の工業団地においては、ほぼ完売しており、分譲できる用地が残っていない。

# 1. 現状

## ●市内工業地域・準工業地域の状況

地区名	用途地域	面積	状況
北府地区 (信越化学工業一帯 図7)	工業地域 準工業地域	約80ha	信越化学工業グループが立地しており、産業集積地としての用地を確保できない。
北日野地区 (武生問屋センター付近 図8)	準工業地域	約50ha	物流施設が集積する武生問屋センターが位置し、周辺も民間による宅地開発が進んでいるため、産業集積地としての用地を確保できない。
姫川地区 (JR沿線西側 図9)	準工業地域	約30ha	民間による宅地開発が進んでおり、産業集積地としての用地を確保できない。
味真野地区 (柳井化学・レンゴー付近 図10)	工業地域 準工業地域	約30ha	既に工場や住宅等が建設されており、産業集積地としての用地を確保できない。
五箇地区 (和紙産地付近 図11)	工業地域 準工業地域	約100ha	既に工場や住宅等が建設されており、産業集積地としての用地を確保できない。
瓜生地区 (サンドーム南側 図12)	準工業地域	約55ha	H30に産業団地造成事業(10ha超規模)を計画したが、一部地権者からの同意を得られずH31に計画中止、用地費が高額のため事業化は難しい。

● 市内の工業地域・準工業地域においては、産業集積地としての用地確保が困難で、大規模立地に対する受け皿がない状況である。

## 2. 目的・背景

### ● 新たな産業集積地の必要性

- 新たな産業集積地の形成を図る目的

### 企業誘致の受け皿の確保

- 企業誘致の目的

良質な産業集積地の形成を図ることで、当市への企業誘致を促し、さらなる産業振興により「財政基盤の強化」、「雇用機会の創出」、「地域経済の活性化」を図る。

- 市政策における位置づけ

<市総合計画>・・・「元気な産業づくり」

<市産業活性化プラン>・・・「北陸一のモノづくり都市へ」

- 現状の課題

越前市は、古くから製造業が盛んであり、これまでも企業の設備投資を積極的に支援してきた。近年は好調な世界経済や技術革新を背景に、先端技術産業を中心に設備投資が旺盛で、今後AI、IoT分野での更なる需要が見込まれる中、市の工業団地はほぼ完売、工業系の用途地域でも十分な用地がなく、新たな用地需要への対応が困難な状況である。⇒【企業立地機会の喪失】

## 2. 目的・背景

### ● 新たな産業集積地の形成により見込まれる効果

#### ◎ 地方創生の推進

##### ① 財政基盤の強化

税収効果（法人市民税、固定資産税などの税収増）

##### ② 雇用機会の創出

企業進出に伴う雇用機会の拡大、人材流出の防止

##### ③ 地域経済の活性化

建設投資および操業開始後の経済波及効果

##### ④ 定住人口・交流人口の増加

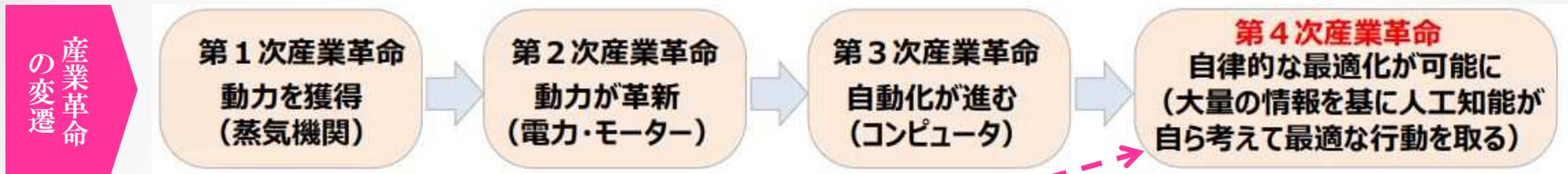
企業進出に伴う外国人を含めた定住・交流人口の増加

##### ⑤ 先端技術企業の集積による地域への波及効果

先端技術企業が立地することにより、それに付随した企業の集積や、地域の中小企業への経済波及効果の期待

# 2. 目的・背景

## ●特に立地誘導を図るべき分野



- 第4次産業革命の背景となる技術**
- 実社会のあらゆる事業・情報が、データ化・ネットワークを通じて自由にやりとり可能に (IoT)
  - 集まった大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能に (ビッグデータ)
  - 機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に (人工知能 (AI))
  - 多様かつ複雑な作業についても自動化が可能に (ロボット)
- これまで実現不可能と思われていた社会の実現が可能に。  
これに伴い、産業構造や就業構造が劇的に変わる可能性。

これらを支えるモノづくり (先端技術産業) の立地誘導を図る

### 第4次産業革命による就業構造変革の姿

現状放置		目指すべき姿
市場喪失し、仕事の量は減り、賃も低下	海外に流出	内外から集積
大きく減少 従来型のボリュームゾーンである 低付加価値な製造ラインの 工員・営業販売・バックオフィス 等はAIやロボット等で代替	AIやロボット等を創り、新たな ビジネスのトレンドを創出する仕事 (例) グローバル企業の経営戦略策定 トップレベルのデータサイエンティスト・研究開発等	新たな雇用 ニーズに対応
多くの仕事が低賃金化	AIやロボット等を使って、共に働く仕事 (例) 様々なビジネスの企画立案 データサイエンティスト等のハイスキルの仕事の サポート業務 (ビジネスプロセスの変化をオペレー ションレベルに落とし込む機関連役) 今後激増するカスタマイズ化された商品・サービスの 企画・マーケティング	
	AIやロボット等と住み分けた仕事 (例) ヒューマン・インタラクション 人が直接対応することがサービスの質・価値の向上に つながる高付加価値な営業・販売やサービス	
	AI やロボット等に代替される仕事	

出典：  
経済産業省  
「第4次産業革命について『産業構造部会 新産業構造部会』における検討内容」  
資料から抜粋

第4次産業革命によって大きく変革する社会や産業に対し、これらを支えるモノづくり (先端技術産業) の立地を積極的に誘導することで、本市の産業の更なる成長が期待できる。

### 3. 新たな産業集積地の検討

審議事項

#### ◎基本的な考え方

企業の用地需要に応えられる受け皿が不足していることが課題であり、規模、スピード両面において、今後のニーズに速やかに応えられるよう、農業振興地域での検討をせざるを得ないことから、他のインフラ開発との相乗効果が十分に発揮できるように留意して、「短・中期的な実現を誘導するエリア（新設）」と、「臨機な実現を誘導するエリア（拡張）」を産業集積の候補地として検討する。

#### ◎検討のポイント

- ①周辺環境（生活環境への影響）
- ②法規制等（整備手法の可能性、農振法等の指定、埋蔵文化財）
- ③インフラ整備状況（道路、ライフライン、工業用水、高圧電線など）
- ④交通利便性（幹線道路、高速道路IC、鉄道駅との近接性）
- ⑤災害リスク（BCP対応の可否）
- ⑥事業採算性（土地利用状況、事業採算性、事業規模）
- ⑦各種施策との整合性（都市マス（地区計画）、（仮）南越駅周辺整備計画など）
- ⑧企業進出ニーズ（本社・研究開発、製造業、物流施設など）
- ⑨地元の協力・住民理解

⇒上記の視点から、南越駅（仮称）周辺エリア、広域農道沿線エリアの2エリアを検討する

## 4. 新たな産業集積の候補地について

審議事項

### ●各候補地における事業期間の目標及びイメージ

#### 短期～中期

◎北陸新幹線 南越駅（仮称）周辺エリア

#### ①南越駅（仮称）南地区

北陸新幹線 南越駅（仮称）、北陸自動車道 武生IC、国道8号に近接する立地特性を活かし、丹南地域のみならず、広域交流の拠点として、南越駅周辺まちづくり計画に基づき、北区域を補完・促進するエリアとして、AI・IoT関連企業の誘致・産業活性化を図る

#### 臨機

◎広域農道沿線エリア（4車化の計画）

#### ①大虫工業団地周辺

#### ②池ノ上工業団地周辺

広域農道の県道昇格・4車線化を見据え、産業振興や雇用の場を創出していくエリアとして、立地企業の様々なニーズに臨機の対応を図る

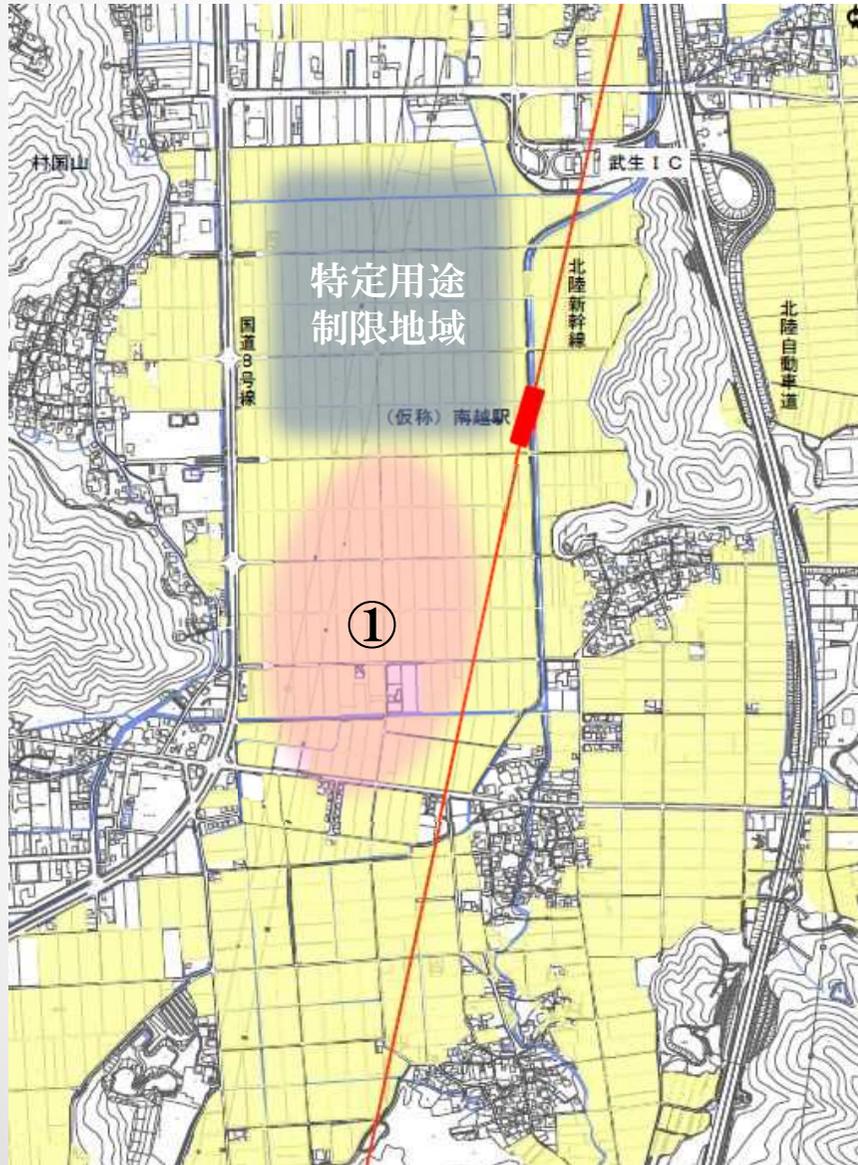
● 以上、3地区を新たな産業集積の候補地として、今後検討していく。

# 4. 新たな産業集積の候補地について

審議事項

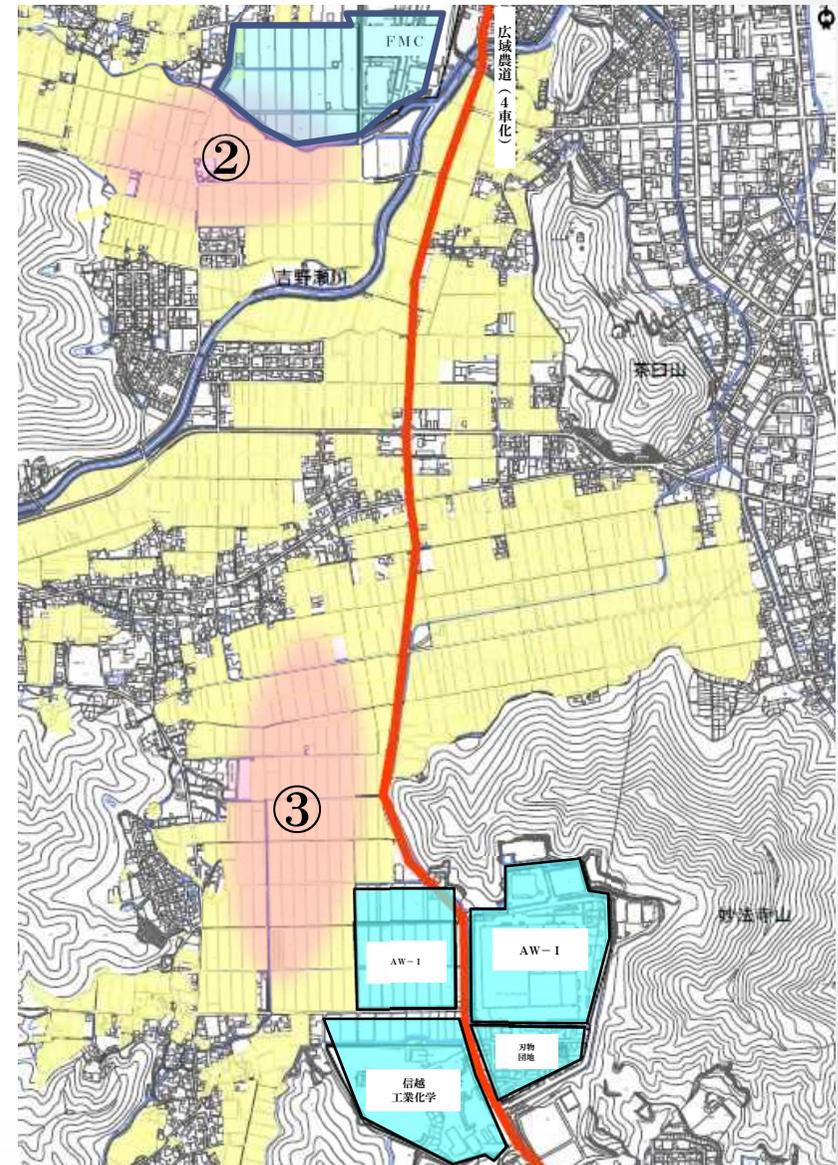
北陸新幹線（仮称）南越駅エリア

①南地区



広域農道沿線エリア

②大虫工業団地周辺 ③池ノ上工業団地周辺



## 4. 新たな産業集積の候補地について

審議事項

短期～中期 南越駅（仮称）南地区イメージ

### Society5.0をにらんだ新たな産業集積地

- ◆コアとなる先端技術産業の企業誘致  
⇒研究開発拠点とスマートファクトリー
- ◆AI・IoT関連又はコア企業関連の中小・ベンチャー企業の誘致
- ◆オープンイノベーションセンター  
⇒コア企業研究開発拠点と連携した  
オープンイノベーションの推進
- ◆スマート社宅（立地企業等従業員用のマンション等）  
⇒スマートシティの実証